

ニセコ町

まちの自治を育てる広報誌

議会だより

2020.8

No.182

AUGUST



道の駅の直売場も新型コロナウイルスの感染防止に配慮しています

5月臨時会／6月定例会

議会の審議一覧……………	1～3	意見書審議結果・議会日誌……………	13
補正予算審議……………	4～5	行政報告（一部）・議会Q & A……………	14
その補正予算に質問！……………	5～6	私たちこんな活動しています……………	15
一般質問……………	7～12	編集後記……………	15



このようなことが審議され決まりました

6月定例会

- 農業委員の選任について（12人）
- 二セコ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 二セコ町手数料徴収に関する条例の一部を改正する条例
- 二セコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 二セコ町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 二セコ町環境審議会設置条例の一部を改正する条例
- 令和2年（2020年）度二セコ町一般会計補正予算（質疑は5-6 p 参照）
- 令和2年（2020年）度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算

- 令和元年（2019年）度各会計補正予算
 - 一般会計補正予算
 - 国民健康保険事業特別会計補正予算
 - 簡易水道事業特別会計補正予算
 - 公共下水道事業特別会計補正予算

- 陳情・意見書の採択
 - 新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書提出を求める陳情書
 - 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案
 - 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書案
 - 気候非常事態宣言に関する決議案
 - 新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書

5月18日臨時会

7月21日の臨時会は次号でお知らせします

- 請負契約の締結について
（二セコ町簡易水道曾我地区配水管更新工事）
- 町税条例の一部を改正する条例
- 令和2年（2020年）度二セコ町一般会計補正予算
- 令和2年（2020年）度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算



▲「有島記念館までいくぞ」ニセコチャレンジ

議会の審議一覧

第4回 臨時会審議結果 会期 令和2年（2020年）5月18日

5月18日に開会した第4回二セコ町議会臨時会は、会期を1日と決めて同日閉会しました。

町から提案の請負契約の締結1件、条例の一部改正1件、令和2年度一般会計補正予算、簡易水道事業特別会計補正予算各1件を原案どおり可決しています。

議案	件名等	結果	賛否
議案第1号	請負契約の締結について (二セコ町簡易水道管地区配水管更新工事)	原案可決	賛成多数
議案第2号	町税条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第3号	令和2年度二セコ町一般会計補正予算（質疑は5p参照）	原案可決	賛成多数
議案第4号	令和2年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決	賛成多数

第5回 定例会審議結果 会期 令和2年（2020年）6月11日から6月18日

6月11日から8日間の日程で開会した第5回二セコ町議会定例会は、6月18日に閉会しました。

1日目、二セコ町土地開発公社経営状況の報告など報告5件と、専決処分した補正予算4件の承認を行いました。また、農業委員の選任について、12人全員の選任に同意しています。最終日の18日には、二セコ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例などの条例5件、補正予算2件、二セコ町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてなど、合わせて9件を原案どおり可決しました。

また、陳情2件及び発議（議員提案の議案）3件も所管の常任委員会に付託の上で審議しています。

議案	件名等	結果	賛否
報告第1号	二セコ町土地開発公社経営状況の報告について	報告受理	—
報告第2号	株式会社キラット二セコ経営状況の報告について	報告受理	—
報告第3号	株式会社二セコリゾート観光協会経営状況の報告について	報告受理	—
報告第4号	二セコ町情報公開条例運用状況の報告について	報告受理	—
報告第5号	二セコ町個人情報保護条例運用状況の報告について	報告受理	—
承認第1号	専決処分した事件の承認について (令和元年度二セコ町一般会計補正予算)	承認可決	—
承認第2号	専決処分した事件の承認について (令和元年度二セコ町国民健康保険事業特別会計補正予算)	承認可決	—
承認第3号	専決処分した事件の承認について (令和元年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算)	承認可決	—
承認第4号	専決処分した事件の承認について (令和元年度二セコ町公共下水道事業特別会計補正予算)	承認可決	—
議案第1号	農業委員の選任について（荒木 隆志）	選任同意	賛成多数
議案第2号	農業委員の選任について（大橋 敏範）	選任同意	賛成多数
議案第3号	農業委員の選任について（芳賀 修一）	選任同意	賛成多数

議 案	件 名 等	結 果	賛 否
議 案 第 4 号	農業委員の選任について（笹塚 成之）	選 任 同 意	賛 成 多 数
議 案 第 5 号	農業委員の選任について（大野 智美）	選 任 同 意	賛 成 多 数
議 案 第 6 号	農業委員の選任について（久保 正人）	選 任 同 意	賛 成 多 数
議 案 第 7 号	農業委員の選任について（高橋 洋）	選 任 同 意	賛 成 多 数
議 案 第 8 号	農業委員の選任について（長井 修）	選 任 同 意	賛 成 多 数
議 案 第 9 号	農業委員の選任について（大道 正幸）	選 任 同 意	賛 成 多 数
議 案 第 10 号	農業委員の選任について（大田 和広）	選 任 同 意	賛 成 多 数
議 案 第 11 号	農業委員の選任について（佐藤 寿恵）	選 任 同 意	賛 成 多 数
議 案 第 12 号	農業委員の選任について（茶谷 久登）	選 任 同 意	賛 成 多 数
議 案 第 13 号	二セコ町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 14 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更について	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 15 号	二セコ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 16 号	二セコ町手数料徴収に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 17 号	二セコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 18 号	二セコ町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 19 号	二セコ町環境審議会設置条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 20 号	令和2年度二セコ町一般会計補正予算（質疑は5－6 p 参照）	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 21 号	令和2年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原 案 可 決	賛 成 多 数
陳 情 第 1 号	自家増殖を原則禁止とする種苗法改定の取り下げを求める意見書採択についての陳情書 （産業建設常任委員会報告は「継続審査」）	継 続 審 査	賛 成 多 数
陳 情 第 2 号	新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書提出を求める陳情書 （産業建設常任委員会報告は「採択すべき」）	採 択	賛 成 多 数
発 議 第 4 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案 （産業建設常任委員会報告は「修正して可決」）	修 正 可 決	賛 成 多 数
発 議 第 5 号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書案 （総務常任委員会報告は「修正して可決」）	修 正 可 決	賛 成 多 数
発 議 第 6 号	気候非常事態宣言に関する決議案 （総務常任委員会報告は「原案可決」）	原 案 可 決	賛 成 多 数
意見案第2号	新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書 （提出者／木下裕三議員ほか4人）	原 案 可 決	賛 成 多 数

補正予算審議結果

第4回 臨時会

会期 5月18日

新型コロナウイルス特別対策としての町独自支援策ほかを計上

第4回臨時会で、新型コロナウイルス特別対策としての町の独自支援策として、事業者経営維持・未来支援給付金や商品券発行事業などを含む、令和2年度一般会計で合計1億4,470万7千円の増額補正を可決しました。

令和2年度 ニセコ町一般会計補正予算.....原案可決

予算現額に1億4,470万7千円を増額し、予算総額71億2,633万1千円となりました。

・歳入	国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ほか）	6,397万9千円増額
	繰入金（財政調整基金繰入金）	6,100万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	1,272万8千円増額
	諸収入（中小企業特別融資預託金収入）	700万円増額
・歳出	総務費（新型コロナウイルス特別対策事業ほか）	1億3,176万6千円増額
	民生費（子育て世帯臨時特例給付金事業）	750万5千円増額
	衛生費（簡易水道事業特別会計繰出金）	646万7千円増額
	商工費（ポイントカード普及拡大事業補助）	126万円減額
	教育費（消耗品費）	22万9千円増額

令和2年度 ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算.....原案可決

予算現額に646万7千円を増額し、予算総額3億446万7千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	646万7千円増額
・歳出	管理費（精密水質検査委託料）	19万8千円増額
	建設改良費（水道施設測量調査委託料ほか）	626万9千円増額

.....

第5回 定例会

会期 6月11日から6月18日

まちづくり会社出資金ほかを計上

第5回定例会で、まちづくり会社出資金や新型コロナウイルス特別対策費などにより、一般会計及び簡易水道事業特別会計で合計1億1,945万7千円の増額補正を可決しました。

令和2年度 ニセコ町一般会計補正予算.....原案可決

予算現額に1億945万7千円を追加し、予算総額72億3,578万8千円となりました。

・歳入	地方交付税（特別交付税）	759万2千円増額
	国庫支出金（公立学校情報機器整備費補助金ほか）	1,335万2千円増額
	財産収入（立木売却収入ほか）	191万9千円増額
	繰入金（公共施設整備基金繰入金）	3,000万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	4,609万4千円増額

次ページに続く

諸収入（観光協会派遣職員負担金）
町債（高規格救急自動車整備事業債）

70万円増額
980万円増額

・歳出	総務費（まちづくり会社出資金ほか）	4,232万円増額
	衛生費（簡易水道事業特別会計繰入金）	1,000万円増額
	農林水産業費（新規作物及び栽培技術導入チャレンジ事業補助）	121万円増額
	商工費（綺羅乃湯地下水調査業務委託ほか）	2,080万9千円増額
	土木費（町道等維持管理業務委託ほか）	651万4千円増額
	消防費（羊蹄山ろく消防組合負担金）	1,065万7千円増額
	教育費（コンピューター機器備品ほか）	1,794万7千円増額

令和2年度 ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に1,000万円を増額し、予算総額3億1,446万7千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	1,000万円増額
・歳出	建設改良費（送水管布設工事）	1,000万円増額

第4回 臨時会

【経済支援策の周知方法】

高木議員 今回の経済支援策は、どのように周知するのか。ホームページなどを見ることのできない人もいる。丁寧な説明が必要ではないか。

片山町長 タウンメール（郵便）でお知らせする予算も計上している。

木下議員 タウンメールでの周知には、手続き開始時期などのスケジュールを入れてお知らせしてはどうか。

福村商工観光課長 提案している事業が12件程あるので、全体のスケジュールは掲載したい。支援事業は、できるものから速やかに実施していく。

【観光回復イベント開催経費補助の内容】

篠原議員 回復後の観光イベント向けとして1千万円の予算だが、配分基準や上限額の設定はあるのか。町の税金を投入するのだから基準を明確

その補正予算に質問！

に定めておく必要がある。

福村商工観光課長 秋以降、回復基調が見えた後に行うイベントを想定した支援策で、今後検討していくが、事業に対し100%支援するものではない。

片山町長 現在イベントの計画はないが、町が予算枠を用意しておき事業者からのアイデアを募集する。事業者の皆さんが何か取り組みたいとなつたときに、町に予算枠があることを示すものである。

【コロナ対策費として国の交付金が足りないのでは】
高木議員 コロナ対策費としての国からの交付金が足りないという声が上がっている。町長の考えはどうか。

片山町長 国の予算1兆円というが、実際の交付金は7千億円で、半分が都道府県に半分が市区町村に配分された。リーマンショック時の交付金と比べ27%強にとどまつた。前回は総額1・9億円であつたので、今後の増額に期待し、要請を続けていく。

第5回 定例会

【まちづくり会社出資金】

斉藤議員 まちづくり会社への出資金を38%とした根拠は、新会社を町民主導とするため、民間の出資割合を増やすべきではないか。

山本企画環境課長 町が3分の1以上の株を持つことで拒否権が持てる。民間のスピード感を保ちつつ、拒否権でコントロールできる。民間の発想で事業がどんどん進むようになれば、増資して民間の割合を増やすことも考えられる。

篠原議員 「まちづくり会社」への理解を深めたいと考えている。議員協議会での説明資料や事業計画（収支見込）を見たなかから、質問する。

①資料の「不動産価値を高める」とは、どのようなことか。

②「稼ぐ仕組み」を構築とあるが、稼ぐ仕組みとは。

③2024年から2027年に実施設計を2回計上している。3千万円かかる設計を当初を含め3回行う理由は。

④共同住宅など物件の管理費収入は見えているが建物の賃貸料(家賃収入)がない理由は。

山本企画環境課長

①「不動産価値を高める」とは、街区に高気密住宅を建設することで住宅の付加価値を高める。また、地域エネルギーを使うことで、相対的に地域の価値が上がり、地域ブランド力が高まるという考え。

②この事業はエネルギーの自賄やCO₂を下げるという一大目標があるが、同時に大事にしているのがまちの中での経済の循環なので、今後の事業はできる限り地元で、様々な事業の発注も含めてお願いしていきたい。地元企業をよりよく使って内部の経済循環を良くするという意味から、そのように書いている。

③土地造成は、3工区で工区ごとに行うため計3回とした。

④共同住宅は、手法の一つとして出資者を募って建築する。賃貸料は管理費との差額分を

この出資者に還元するので、新会社の収入には見込んでいない。

高木議員 まちづくり会社に出資金を出すためには、まちづくり会社の設立が前提条件であることから、質問する。

①まちづくり会社の法人設立の根拠法は。

②町が4分の1以上出資すると町の調査権が及ぶのか。

③町が筆頭株主である役割は。

④土地開発公社が土地を一括先行取得するが、事業計画は14年に渡る。社会情勢を考えると、取得する全ての土地を開発できないのではないかと。新会社の計画に合わせ段階的に必要な土地を取得したほうがよいのでは。

⑤町の施策として、SDGs街区は高性能住宅によるCO₂削減や高齢者が町内に住み続けるための住み替え住宅の意味もある。新会社の目的(定款)にそうした事項を明らかにして、事業を進めるべきではないか。

山本企画環境課長

①まちづくり会社は、会社法による株式会社である。

②町長の調査権は及ぶが、出資が2分の1未満なので、議会への報告義務はない。必要なことは、筆頭株主として株主総会等で発言していく。

山本企画環境課長 充電式電池の取り換えは、耐用年数の5年が経過していることで、取り換え希望がある分の交換を行っている。ラジオ本体は、音量調節の部分が故障しやすい。これを交換修理すること

③3分の1以上の持株があるので、重要事項の拒否権がある。

④土地は土地開発公社が購入し、必要な部分をその都度新会社に譲渡なり貸与する。全て宅地にするのではなく、堆雪場所やビオトープ(水辺環境のある生物生息空間)も考えられる。

⑤ご指摘の件は、会社の定款に細かく記載することではないかと考えているが、もう少し時間があるので、検討したい。

片山町長 公共用地の確保は町の課題として必要なこと。新会社が使わなければ、町有地として取得する。

【防災ラジオの修理等】

斉藤議員 防災ラジオの充電式電池購入とラジオ本体修理で予算を計上している。ラジオは当初配布したものが8年を経過し、一斉に入れ替えなどの検討が必要ではないか。

【観光協会から有島記念館への職員派遣】

小松議員 観光協会の職員が派遣により有島記念館で働くが、担当する業務内容等は。

佐藤町民学習課長 有島記念館業務を担う。内容は、有島記念公園及び管内の清掃と維持管理、ニセコ町鉄道遺産群振興業務ほか文化遺産の保存業務として、SLやエクスプレスなどの公開時の維持管理、収蔵資料の保全や有島記念展覧会の近隣市町村宿泊施設への広報、宿泊施設等への展覧会の売り込みなど。有島記念館の年間事業や鉄道遺産群の札幌圏旅行会社、観光事業者への営業。その他、有島記念館来館者の受付や対応など。このほかに観光協会の業務を行う。メリットとして、学芸員が担う文化業務の強化に加え、観光面での知見を活かした広報面の強化、シフト編成の柔軟性が高まり有島記念館の業務全体の効率化が図れる。男性の人的増員による外仕事強化できるといった利点が出てきた。

【地域医療維持給付金】

青羽議員 地域医療給付金として補助を行うが、今回限りの対応か。

桜井保健福祉課長 今回はコロナウイルスによる影響に限定したもので、国の特別支援の範囲となるもの。地域医療を守るための対応は、必要に応じて別途考えていく。

一般質問

6月11日から8日間の日程で開催した令和2年(2020年)第5回二セコ町議会定例会では、5名の議員から6件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細については二セコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。二セコ町役場2階議会事務局で閲覧ください。

斉藤 うめ子議員

- ・敬老祝賀会の開催について

P08

小松 弘幸議員

- ・二セコ駅前T字路の安全確保について

P09

高木 直良議員

- ・新型コロナ対策（暮らし・経済支援）について
- ・二セコ町におけるリゾート開発、市街地開発に関する町の姿勢を問う

P10

高瀬 浩樹議員

- ・子育て支援について

P11

木下 裕三議員

- ・新型コロナウイルス感染症の経済対策と宿泊税について

P12

議会の傍聴をしませんか

～9月上旬に定例議会を開催します～

- ラジオ二セコで一般質問の様子を放送する予定です。日時等はホームページでお知らせします。
- 日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。問い合わせ先 ☎0136-44-2121



▲新庁舎の工事が進んでいます



Q 敬老祝賀会開催の本来の目的は何か

A 来年度以降の敬老祝賀会の見直しを検討していきたい

Q 今年度の敬老祝賀会はコロナ感染症対策から中止する
とあるが、新しい生き方が求められている今、これを機に見直しの検討について伺う。

A 片山町長 一セコ町では長年にわたり地域社会の発展に貢献して来られた皆さまの長寿を祝うとともに、敬老意識の高揚を図ることを目的とし、毎年9月に75歳以上の方々を招待して敬老祝賀会を開催している。欠席者には町長のメッセージを送る他、今年度は500円相当のお祝品を予算計上した。

しかしこのような状況なのか敬老祝賀会を中止することとなったので、今年度は町内産の記念となるような品物を検討している。来年度以降は充実した内容を検討し、欠席者への配慮、長寿祝金の支給額の見直しの検討を進めていきたい。

Q 老人福祉法第5条に「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深め、老人に對し自らの生活向上に努める意欲を促すために老人の日を設け、その趣旨にふさわ

しい行事の実施を奨励しなければならぬ」とある。そこで次のことについて伺う。

(1)敬老祝賀会は町民の間で老人福祉への関心と理解を深めていると言えるか。

(2)敬老祝賀会への出席率は30%前後、欠席者（ハイツを除く）が70%約450人の現状をどう思うか。

(3)敬老祝賀会はなぜヒルトンホテルで、町民センターではないのか。

(4)ホテルの食事代だけで一人5836円（2016年度）、全経費は約1万円になる。

2016年11月、保健福祉課が行った敬老祝賀会欠席者アンケート調査の結果の主なものには、「経費がもつたない」「節約のため出席しない」「町民センターの利用を」「祝賀会は節目の年、喜寿、米寿等に限定しては」「行きたくても行けない人がたくさんいる」「会費を取っても良いのでは」「長寿祝金が高すぎる」とあった。この結果は今の敬老祝賀会に生かされているか。

A 片山町長 (1)敬老祝賀会

の目的は、高齢者への慰労と感謝、高齢者を大切にする風土を高める趣旨で行っている。

(2)集まることによってコミュニティの醸成や元氣のもとになるというプラス評価もある

ので、出席率についてはなるべく多くの方に出席していただけるように配慮する。

(3)かつては総合体育館で行っていたが、諸般の事情により入れるところがヒルトンしかないのでも今でも継続している。

(4)経費圧縮は時代の流れなので、今後とも留意しながら経費節減に努めたい。議員はマインナスの意見ばかりあげられたが、「久しぶりにあの人会えてよかった」「一年で一番の楽しみ」などプラスの評価もいただいている。ボランティアが大変という声もあるが、続けていくことが老人福祉の向上のひとつとなればと考えている。

Q 2018年の平均寿命は女性87・32歳、男性81・25歳、男女とも80歳を超えているが、77歳喜寿は長寿に相当すると言えるか。

欠席者70%は多すぎないか。

敬老祝賀会は老若男女、町民全体で祝うことによって理解を深め、お祝いすることが大切ではないか。

敬老祝賀会中止の今年度に限って、75歳以上の方々全員へ平等に商品券5千円をお配りしてはいいかがか。

A 片山町長 敬老の日を町全体でお祝いすることは大切ということはそのとおりなので、具体案をご提示いただければ真剣に検討したい。

今年度は敬老祝賀会中止だからといって金品を配ることは考えてはいない。前述の二セコ町にいわれのあるものをお配りする。

Q 敬老祝賀会には町民センターを活用し、一般町民の方々と交流してお祝いするのが本来の趣旨にふさわしいと思うが、町長の所見は。

A 片山町長 地区でお祝っているところもあるが、全町から集まることのできるコミュニティの場として、全町型敬老祝賀会を続けている。他に継続できる具体的な提案・示唆があれば検討させていただく。



Q

駅前の一時的停止標識と横断歩道の設置を要望する

A

一時的停止標識や停止線の設置と併せて、横断歩道も警察と協議し公安委員会へ要望する

Q ニセコ駅前には道道二セコ停車場線、町道曽我停車場線、そして軌道線から延びてくる町道駅前西3号線のT字路となっている。止まれる標識は、道道と町道曽我停車場線に設置されている。

ニセコに住んでいる皆さんは、止まれる標識を重々理解しており、一時停止してから右左折あるいは直進している。しかしながら、町外から来町される皆さんは、駅舎や人あるいはほかの建造物が視界に入り、止まれる標識に気づかずそのまま進んで来る車両がある。道道側の止まれる標識は、木々の葉で隠れて見えずらい状況であり、運転者が必ず一時停止する分かりやすい標識の設置が重要だ。

また、町道駅前西3号線側には止まれる標識が設置されていないことから、優先道路のように停止せず、直進、右折する車が見受けられる。

町民の方でもこのT字路に差ししかかった際にどうも具合で危険を感じた皆さんが多くいると思う。

安全対策としてこれを解消

するためにも、駅前西3号線に一時停止標識が必要だ。ただし、駅側だけに車両の停車もあり、設置場所、設置方法にも一工夫しなければならぬ状況と推察される。公安委員会へ前向きに設置要望していただきたいが、町長の所見は。

A 片山町長 ニセコ駅の正面に向かう道道側の一時停止の標識については、現在木々の葉に隠れて見えないだけではなく、車道から離れていて高い位置に標識があるため車から見えずらい状況になっている。警察や綺羅乃湯とも協議を行い、木の枝を切るなどの対策を講じるとともに、一時停止標識の設置位置を見やすい場所に移動するなど、公安委員会へ要望したいと考えている。

中央倉庫群から駅へ向かう町道駅前西3号線側に一時停止の看板が設置されていないという件については、議員ご指摘のとおり一時停止標識がないため、町道曽我停車場線側からの車などの交差の優先など分かりづらい状況にな

っている。町道駅前西3号線側に一時停止の標識や停止線など、警察とも協議をし、安全確保に向けた取組を進めていきたい。



Q 止まれるの標識を見やすい場所に移すことは、早めに行っていたきたい。

また、ニセコ駅前では通常JRやバスを利用される方は歩道と駅舎間を横断する。車両が必ず一時停止するなら安心だが、横断歩道はない。特に朝夕の通学時間帯には多くの学生等が行き来するので、歩行者の安全確保につなげるためにも曽我停車場線側に横断歩道の設置が必要と考えるが、どのように考えているか。

A 中村町民生活課長 駅前の道路についてはJRやバスの利用だけでなく、綺羅乃湯との行き来もあつて多くの方が横断している。先ほどの一時停止標識や停止線の設置と併せて、横断歩道についても警察と協議しながら公安委員会へ設置について要望していきたい。



Q1 勤労者など町民全般に行届く新型コロナ対策を

A1 4月28日以降出生者への給付金を検討する

Q1 町としての新型コロナ感染症防止活動や、町民・事業者への被害、不安に対する各種対策、支援を評価し関係者に感謝する。

施策の前提には影響の実態の把握が欠かせない。保健福祉課に設けた相談窓口への相談内容、件数、その対応を問う。

A1 片山町長 相談があったのは、住民税1件、国保税1件、固定資産税4件、水道料金2件の免除や繰延べに関する件であり、それぞれに対処している。生活保護の新規申請は0件である。

Q1 雇用労働者、フリーランスなど収入減となった雇用者への直接支援をすべきではないか。

A1 片山町長 収入減に対しては、持続化給付金等、国や道が対応するものと認識している。

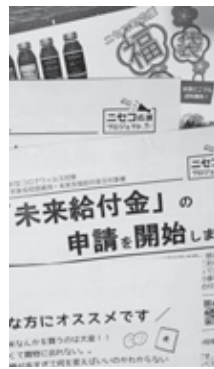
Q1 ニセコハイツでは、感染者を出さないために、職員は大変な緊張の中で働いている。国の第2次補正予算に組まれた介護現場職員への慰労金（感染者が出ていない施設職員の場合は5万円給付）に

町としての加算を検討するつもりはないか。

A1 片山町長 現状では町としての加算をする予定はない。

Q1 特別給付金の対象から外れている4月28日以降誕生の子にも町財政からの10万円給付を検討すべきではないか。

A1 片山町長 4月27日で区切ることは問題があると思う。給付を検討したい。



Q2 ニセコ町におけるリゾート開発や市街地での開発に対して、適切な規制をすべきではないか

Q2 3月議会で、「新たな開発ルールづくりに向けた町と町民の議論、検討の場をつくり、開発ルールを見直す請願」が採択され、町長への要望書も住民から直接届けられた。また有島地区での地元説

明会を踏まえた「景観条例」見直し要望書も参加者の町民から要望が出されたが、どう受け止めているか。また今後の検討、具体化のプロセスをどう考えているか。広く町民と町が意見交換を行うことや、専門家を交えての研究も必要ではないか。

A2 片山町長 7月以降要望に沿った対応を具体化する。

Q2 市街地における集合住宅や商業施設等の建築に際しても、景観形成、除排雪空間の確保、良好なコミュニティ形成等の観点から延床面積が一〇〇〇㎡未満でも景観条例に準じた「地元説明会」は必要ではないか。

直近の事例では、賃貸マンション建築のお知らせチラシが投かんされた翌日から工事が始まり、近隣から不安の声が起きた。当初、事業者は一〇〇〇㎡未満であり、説明会は必要ないと言っていたが、町内会からの要請を受けて、説明会が行われ、直接住民との意見交換が行われた。二期工事も予定があり、建物の完成後のコミュニティへの

のインパクトも大きく、市街地での開発に関しても町の要請や誘導が可能な仕組みを検討すべきであるが如何か。

この事例では、近隣の町民と町内会が協力して事業者に働きかけ、地元説明会にこぎつけた。自主的な取組みの努力によって実現したものであり、これを後押しする仕組みが必要だ。

A2 片山町長 ニセコ町では景観条例や準都市計画を定め、運用して乱開発を防いできた。今後の検討・研究課題として行くが、町による一律の規制を行うことは考えていない。景観条例は規制ではなく「まちづくり基本条例」にある町民の自主的な取り組みによる事業者との協議、合意形成を期待しているものだ。





「町全体で子育て」する体制づくりを



コミュニティ・スクールを活用し、地域のサポートをいただきながら体制づくりを進めていく

Q 北海道の出生率は86万人でワースト3位というが、ニセコ町は平均を上回り、人口も微増傾向である。更なる未来へ向けての展開を伺う。

(1) 地域住民のサポートや理解につなげ、町全体が子育てと向き合う新しい発想につなげることができないか。子育てしやすい町、さらには子どもたちの笑顔輝く町としての町長、教育長の所見を伺う。

(2) 学童保育、子ども館について、高学年まで預かれない状況が今も続いている。スペースやスタッフの問題を解決しない限り、現状を変えることは難しいと思われるが、この先どのような方法で解決していく考えか。

A 菊地教育長 (1) 子育てしやすい町としてさらに発展していけるよう、一層の充実に今後も努める。地域住民のサポート体制については、支援センターでも積極的に住民の方たちにも支援していただけるよう、今後コミュニティ・スクールを活用することでボランティアを募り、地域全体で子育てする体制づくりを進めていきたい。

Q 第2次子育て支援事業計画第2期というのを見たなかで、日本ユニセフ協会の進める子どもに優しい町として、又、SDGs子育て世代がゆとりある暮らしの中でニセコ



A 片山町長 (1) 子どもに優しい町、子育てしやすい町は町政の重点方針でもある。教育委員会と連携を取りながら、さらなる拡充に努めていきたい。

(2) 今年5月18日からは小学4年生の受入れを新たに開始している。昨年度は小学3年生までの受入れだったが、2階を学童保育で使用するにより場所の確保、スタッフの確保が可能になり4年生までの受入れを行っている。スタッフについても拡充している。当面は小学校4年生までの受入れを継続し、必要に応じ今後の対応を検討していきたい。

が選ばれている。

ニセコ町は、町外からの移住者も多く、核家族化などの点から子育てサポートが必要と考える。私たちのようにニセコに生まれ育った者にとつては、親、兄弟、親戚と、心強い存在があるのですが、町外から来られた方の中には、子育てに不安を感じられる方も多いのではないかと。

例えば隣近所の子どもが泣いていたり、困っているときに気軽に声をかけられるような環境づくり、またあらゆる世代が子育てに参加することができまわちづくりをするこゝとができるまいか。子育てが一段落された方、定年を迎え時間に余裕が持てる方から高齢者までを対象として今以上に子どもたちとつながりのあるコミュニティ・スクールを取れる取組みが必要ではないかと思う。そのあたりをどのように考えているか。

学童保育については、スペース、スタッフの問題があると思う。しかし遠方から通っている子どもたちにとっては、学校終了後習い事やスポーツ少年団などのため、一時帰宅して再びその場所までに移動

となると時間的にも距離的にも問題が見られ、学校から学童、学童で時間を調整した後習い事や少年団などに向かわせたいと考える親御さんたちも少なからず見られる。その点から考えると高学年にとつても学童は必要ではないかと思われるが所見を伺う。

A 酒井幼児センター長 地域の方に参加していただき、一緒に子育てのアイデアを考え充実にしていきたい。

A 菊地教育長 あらゆる世代の方々が子育て支援に関わることはとても重要だ。子どものうちにいろいろな人と関わり、様々な体験を持つことが力となり、将来社会を背負っていく人材になると考える。広く町民の方々が子育てに関わるような取組をさらにこれから広げていきたい。

A 桜井保健福祉課長 学童の設置目的は保育に欠ける者を預かるという大前提がある。これ以外での利用となると、福祉だけではなく多方面との調整、連携が必要と思う。また、家庭で保育できる世帯も増えており、将来的にこの学童をどうしていくのか判断の目安の一つにしていきたい。



宿泊税の導入延期に伴い、新たな財源を検討しては



安定的な財源の確保の検討・研究に努めたい

Q 新型コロナウイルス感染症に関するニセコ町としての経済支援対策は十分と考えるか。

また、感染拡大による影響で、全国的に宿泊税の導入時期の延期が出てきているが、2年後に導入を目指していたニセコ町も考えを表明する必要がある。町長の所見を伺う。

A 片山町長 ニセコ町では疲弊した地域経済を立て直すべく規模の大きな経済対策を打ち出して迅速に事業を進めている。今後、国や北海道の新たな経済対策の動向を見極めて、不足があれば検討していきたい。

経済対策に関しては十分ではないと考えているが、ニセコ町の人口が5千人と大変小さな自治体で、財政基盤が脆弱な本町の実態から見ると、かなり大きな経済対策を講じていると認識している。

宿泊税については、新型コロナウイルスの感染拡大により事業者の皆様との会議が開催できておらず、さらに地域経済の先行きが不透明なことから、来年3月の町議会への

条例提案提出は見送らざるを得ないと判断をしている。しかしながら、今後の新型コロナウイルスの感染の終息状況や、地域経済の回復の状況を見極めつつ、引き続き宿泊税の導入については検討及び合意形成の作業を進めていきたい。

Q 町独自の経済対策は、主に町内の需要を刺激する事業が中心だが、特に影響が大きい観光事業者にとって、今後は町外からの来訪者を増やしていくことが課題となる。

ニセコ町としても、道主導の「どうみん割」や国主導の「GoToキャンペーン」などによって、需要を取り込むのは非常に重要になるが、観光協会を含めて、どのような進め方や対策を考えているか。打撃を受けている観光産業の復興を進めるためには、体力を奪われた各事業者が頑張るだけでは限界があり、宿泊税が先送りとなったニセコ町にとって、独自の充実した財源が別途必要である。

以前、熱海市の別荘等所有税をニセコ版も検討してはど

うかという一般質問をしたが、宿泊税の検討は進めながら、別途コンドミニアムや別荘等の所有や開発に伴うような法定外税の導入も検討してはどうか。



A 福村商工観光課長 「どうみん割」に関しては、第二次第三次と受け付けていくとのことなので、小規模な宿泊事業者が参入できる体制がとれるかどうかも含めて、観光協会と協議しながら、できるだけ参画できるような仕組みを取っていきたい。

「GoToキャンペーン」の他に、観光庁では誘客多角化等のための補助事業も公募されるので、こちらも活用を考えながら観光協会と調整を図りたい。

今回延期することになっ

た宿泊税を今後の主要な財源としていくためには、多くの観光客がニセコ町に来てもらうことが重要なので、まずは平時時に戻していくように今後取り組んでいきたい。

A 片山町長 宿泊税以外にも独自の財源については色々な地域でも行っており、引き続き検討をしながらニセコ町の財政が回っていく仕組みを考慮したい。

温泉の入湯税やゴルフ場利用税については、事業者の皆さんの努力により納めていただいております。今回、その2割相当額を温泉の維持費、ゴルフ場利用者のための維持費として還元できた。こういったことにおいて目的税の重要性を再認識した状況だ。今後引き続き、安定的な財源の確保については研究をに努めていきたい。

地域の声を届ける意見書等を送付しました

第5回定例会で、意見書3件、決議1件を議決しました。
地方自治法第99条の規定に基づき、関係大臣等に送付しました。

新たな基本計画における農村
振興の強化を求める意見書

林業・木材産業の成長産業化
に向けた施策の充実・強化を
求める意見書

選択的夫婦別姓制度の導入を
求める意見書

農村地域で安心して暮らせる
生活環境の整備に向けて、
都市部と同等の医療・福祉・
教育・雇用・情報通信などに
ついての十分な政策支援を講
じること等を求める意見書の
提出を求める陳情があり、産
業建設常任委員会に付託され
採択すべきと報告があり、採
択した。

これによる意見書を議決し、
関係機関に送付した。
採 決／賛成多数
送付先／内閣総理大臣、各関
係大臣

陳情者／ニセコ町農民同盟
委員長 大田和広

森林資源の循環利用を通じ
て、持続可能な林業・木材産
業の成長産業化を実現するた
め、地域の実情を十分に踏ま
えた一体的な取り組みや、森
林づくりを担う林業事業体や
人材の育成に必要な支援措置
を充実・強化することなどを
求める内容で、産業建設常任
委員会に付託され、修正して
議決すべきとする委員会報告
を行った結果、委員会報告ど
おり修正議決した。

採 決／賛成多数

送付先／衆議院議長、参議院
議長、内閣総理大臣、各関
係大臣

提出者／木下裕三議員

国会及び政府に対し、民法
を改正し、選択的夫婦別姓制
度の導入に関し国会で審議す
ることを強く求める内容で、
総務常任委員会に付託され、
修正して議決すべきとする委
員会報告を行った結果、委員
会報告どおり修正議決した。

採 決／賛成多数

送付先／衆議院議長、参議院
議長、内閣総理大臣、各関
係大臣

提出者／齊藤つめ子議員



▲春の風物詩 アスパラ収穫

気候非常事態宣言に関する
決議

世界中で温暖化による異常
気象が見られる。温暖化の原
因であるCO₂の町の削減目
標達成を目指す取り組みを全
町民で推進していくため、ま
た持続可能なまちづくりをさ
らに推進するよう、町に対し
て「気候非常事態」を宣言す
ることを強く求める内容で、
総務常任委員会に付託され、
原案どおり議決すべきと報告
があり、議決した。

本件は国の機関ではなく町
長に送付した。

採 決／賛成多数

送付先／ニセコ町長

提出者／浜本和彦議員

議 会 日 誌

6月

5日 議会運営委員会
議員協議会

11日 第5回定例会（18日）
議会運営委員会

12日 総務・産業建設常任委
員会

12日 議員協議会

7月

3日 北海道グランドワーク
ス意見交換会

8日 議会だより編集委員会
（札幌市 議長出席）

13日 総務所管事務調査
15日 招魂祭（献花）（議長
出席）

20日 招魂祭（献花）（議長
出席）

21日 第6回臨時会
議会運営委員会

23日 議会だより編集委員会
議員協議会

23日 石破氏講演会
（札幌市 議長出席）

寄付行為の禁止

議員が選挙区内の方に
お金や物を贈ることは公
職選挙法で禁止されてい
ます。有権者が求めても
いけません。
ご理解をお願いいたし
ます。

◎ニセコ町新型コロナウイルス感染症対策本部会議の設置

4月8日、新型コロナウイルス感染症等の対策法に基づいて設置した。既にニセコ町は危機管理対策本部を設置しており、これまで延べ12回開催している。危機対策本部会議と新型コロナウイルス感染症対策本部会議を並行して実施している。

◎新型コロナウイルス感染症 地方創生臨時交付金

各自治体に配分する国の第一次補正分1兆円の本町配分額は、5646万4千円だったが、リーマン対策時は1億9千万円を超えていた。国はさらに2兆円の交付を予算化したことが伝えられているので、今回の交付に期待をしている。現在、実施計画交付対象経費として、国に1億4849万4千円の事業計画を提出中。内訳は、感染防止に3事業1300万円、生活支援に

2事業1千万円、経済対策の13事業で1億2400万円強となっている。

◎地方創生推進交付金を活用した事業

(1) ローカルスマート交通事業

町内における公共交通の最適化ということで進めている。今年度は、これまで行ってきた助け合い事業の継続、検討とそれを広げるような横展開の検討と、公共交通の最適化の実証試験、この便数を含めて拡充したい。

(2) NISECO生活・モデル地区構築事業

これまで街区の基本設計、テストマーケティング、地元工務店向けの技術研修を行ってきた。今年度はモデル地区の実施設計、同地区における住民対話や関係者との開発体制づくりを行う。特に、高性能住宅建設等のための地元工務店向け技術研修や、街区の

管理運営の在り方について議論を深めていく予定。

(3) 木材を中心とした地域商社事業

町には、林地がたくさんあるが、なかなか地域で木材等の循環ができていない。今年度は木材を中心とした地域資源の域内加工、調達の新たな仕組みづくりに向けた連携体制の構築、木材の域内調査、加工に向けたモデル事業、地域ポイント導入に向けた協議調整を進めていき、このニセコ町にある豊かな森林資源を将来につなげていきたい。

◎新庁舎建築に向けた国の補助事業活用

新庁舎は現在鋭意建設を進めている。費用の一部に国の令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境省補助金で補助率4分の3）を活用する。断熱材、断熱窓、高効率照明、LPGマイクロ

コージェネレーションの導入にかかる費用2億2700万円に対して、補助交付申請額1億7千万円。これらの導入により温室効果ガスが年間40・9トン削減でき、運転費用も年172万2千円削減できる見込み。

ニッキー&アニッキーの温泉談義

+猪狩議長

①質問と質疑



突然だけど「質問」と「質疑」って何か違うの？



どっちでも同じだろ、分からないことを聞くんだから。



そうだよね。僕も変わらないと思うよ。でも違うっていう人もいるよ。

ああ、議長の猪狩さんがきたから聞いてみよう。



そう、実は違うんです。議会毎に各議員は「一般質問」という形で、町民の要望や日頃からの議員活動で感じた疑問点をまとめて、町長や教育長に質問することで政策を変えたり、採用させることをめざします。これに対して「質疑」は、町の提案する議題である予算案や条例案に対し疑問点をただすものです。いずれの場合も、回数や内容に関するルールがあり、賛否を問われる場合には「討論」という発言の場もあります。



なるほど、議員さんにとって議会での質問や質疑は、すごく大事だということなんだね。僕たちに代わって、しっかり発言してくれることを期待してまーす。



こんな活動しています

町民活動紹介 No.1

<ニセコ生活の家>

ニセコ生活の家は1983年、障害を持つ子供たちの親が作業所を始めたのが発端でした。地域の中で家族、仲間と一緒に「共に生きる」ことを活動の目的としています。

共生を目的とする活動は2020年現在、ニセコに移転してからも実践を続けています。1994年に特定非営利活動法人、2006年には障害者自立支援法の施行に伴い、地域活動支援センターとして“共に生きる仲間たち”へ日中活動の支援をしています。職員代表の私と2人の職員で、日常の運営を行い、バザーのときなどはご家族や地域のみなさんのご協力をいただいています。(小野剛良さん談)



職員代表の小野剛良さん



毎月資源回収してます



お正月の餅つき会



今日のおやつは何か？

新型コロナウイルス感染症の終息はまだ先になりそうですが、徐々に人々の活動は日常を取り戻しつつあります。道の駅の直売場も「三密」を避けるための配慮をしながら、お客様に対応しています。

また、町の経済対策として、全世帯に町内で利用できる商品券を配布しましたが、この準備作業(右写真)も、できるだけ「密」を避けることに配慮して作業を行いました。ぜひ、有効に活用してください。

表紙写真を読む



「密」を避けながら商品券配布の準備作業を行いました。

編集後記

新型コロナウイルス感染の勢いがとまりません。長い自粛生活で生活のスタイルを大きく変えざるをえなくなり、不便なことがや

苦しいことがあります。一方、地域の人や友人、家族のきずなの大切さを再認識し、新たな視点で社会を見る機会を得たかたも多いことでしょう。

今号から表紙のカラー化などスタイルを一新しました。いかがでしょうか。

(高木)

議会だより編集委員

委員長 高木 直良
副委員長 斉藤うめ子
委員 木下 裕三
委員 小松 弘幸

議会HPIは
こちらから
ご覧になれます

